

まちの情報誌

広報

かつらぎ

2005年9月 Vol.12

ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

Contents

まちのわだい.....	2・3
衆議院議員総選挙 / 国勢調査.....	4・5
環境特集.....	6・7
お知らせ.....	8～11
人権 / 健康.....	12・13
文化会館ニュース / 図書館.....	14・15
地域安全ニュース.....	16・17
情報.....	18・19

友好交流事業

岡山県新庄村 北海道当麻町

旧新庄町では、長年にわたり、岡山県新庄村との友好交流事業として児童交流が行われてきました。今年もこの児童交流が行われ、7月21日から2日間、新庄村の児童19名と市内各小学校児童28名が、ふるさと公園でのゲームや相撲館の見学、アイスクリーム作りや乳搾りなど、様々な体験活動を通して友好を深めました。

また、旧当麻町でも同様に、北海道当麻町との友好交流事業として、**蟠龍玉入れ大会**に参加してきました。



今年もこの玉入れ交流に引き続き参加することとなり、昨年の当麻町民体育祭での玉入れ競技優勝チームである長尾チーム20名の皆さんが、8月7日、北海道当麻町『蟠龍まつりinとうま』の蟠龍玉入れ大会に出場されました。

なお、長尾チームの皆さんは、この大会に向けて練習を重ねてチームワークを発揮し、4位に入賞されました。玉入れ大会はもちろんのこと、蟠龍まつり全体を通して北海道当麻町の方々と交流を深められました。



ふるさとのつどい

8月6日、葛城市ふるさとのつどいが當麻文化会館と農村広場で行われました。

第1部では、歓声のなか、歌のおねえさんとみの吉が登場し、歌やジャグリングに、チビッコたちの目がキラキラ輝いていました。



2部では、中田カウス・ポタン、笑い飯、南海キャンディーズによる漫才に、会場は爆笑の渦に包まれていました。また、レギュラーの「あるある探検隊」では、「ハイ・ハイ・ハイ…」の声に合わせて飛び入り参加したチビッコも踊っていました。

相撲体験入門

相撲館『けはや座』で、夏休み中の8月15日から29日までの間、恒例の相撲体験入門が行われました。



初めて土俵の上で裸足になり、廻しをつけて相撲を取った子が大半でしたが、土俵せましと熱戦が繰り広げられました。

子どもたちにとって、体と体のぶつかり合いは、この夏のすばらしい思い出となったことでしょう。これを機に、さらに相撲に興味を持ってくれることを願います。

花歌謡コンサート



7月30日、極楽寺(平岡)でコーラスグループ「花歌謡」によるコンサートが行われました。「野に咲く花のように」など6曲が演奏され、参加した人たちは歌のハーモニーを楽しんでおられました。同会の皆さんは、「清々しい気持ちで歌うことができました。このような機会を与えてもらい感謝しています。」と話されていました。

同グループは、ボランティアで福祉施設などの慰問をされています。

お友だちたくさんできたよ！ 市子連ジュニアリーダー研修会

8月20日・21日の両日、葛城市コミュニティセンターを中心に市子ども会連合会主催のジュニアリーダー研修会が行われました。この研修会は、ジュニアリーダーに必要な知識・技能を習得させるとともに、研修会を通じて参加者相互の交流を深めることを目的として開催されました。



初日は、様々なレクリエーションを学んだ後、夕食のカレーライスづくりに取り組み、また、夜は場所を社会教育センターキャンプファイヤー場に移し、みんなでキャンプファイヤーを楽しみました。



翌日は、K(ケー)危険)Y(ワイ)予知)T(ティー)トレーニング)について、指導者の先生から、日ごろ各単位子ども会で様々な活動をする中で、安全に活動できるようにパネルを通して指導をうけました。また、最後に友達の輪を広げるために、市民プールで仲良く遊びました。

今後、この貴重な体験を地域の子ども会活動に活かしていただきたいと思います。

ヒヨウタンづくり

ヒヨウタンづくりに取り組んでおられる笛吹区では、5月中旬に播種した千成ヒヨウタン、ツルクビヒヨウタン、大ヒヨウタンが順調に成長し、約300個の実がなりました。



収穫されたひょうたんは、中の種をとり、乾燥させてトールペイントに利用されます。笛吹区長は、「初めて挑戦する大ヒヨウタンの管理に苦労しましたが、大小さまざまな作品が出来上がることを楽しみにしています。」と話されています。

新村新栄会

7月28日、奈良県金融広報委員会主催の平成17年度奈良県金融広報アドバイザー等協議会が行われ、地区指定を受けている新村新栄会(木村雅則会長)に修了証が贈られました。協議会では、美化運動などの活動状況と、生活設計学習会の成果を発表されました。



同会では、「3年間学習することで、金融や消費生活に対する知識を得ることができました。このことを活かして地域づくりに励みたい。」と語られていました。

盆踊り

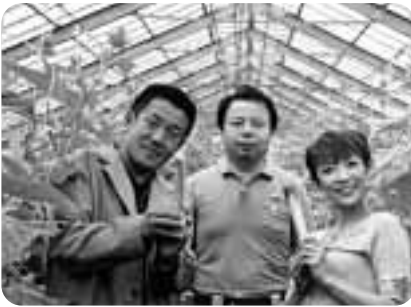
8月6日、西辻公民館前で恒例の盆踊り大会が行われました。この行事は、地域住民の親睦と地域の活性化を目的に毎年開催されており、15回目を迎えた今回は、金魚すくい、焼きそばやフランクフルトなどの店もあり盛大に行われました。



区民のみなさんは、桑山会による江州(こうしゅう)音頭にのせて、楽しく踊られていました。西辻区長は、「関係者の協力により続けることができました。これからも区民一団となり盛り上げていきたい。」と語られていました。

全国農業コンクール優秀賞

7月21日、岡山市で開かれた第54回全国農業コンクール(毎日新聞社・岡山県主催)全国大会で、県代表として出場した、西岡弥臣さんが優秀賞を受賞されました。



西岡さんは県農業大学校卒業後、スイスに2年間、農業留学し、農業に従事して30年になり、父巖さんの後を継ぎ、昔懐かしい半白キユウリを栽培されています。

西岡さんは、「消費者の立場で品質管理を徹底し、良いものを提供したい。半白キユウリが新たな市の特産品になるように頑張っていきたい。」と抱負を語られていました。

衆議院議員総選挙及び

最高裁判所裁判官国民審査

投票日

9月11日(日) 市内31
投票所

投票時間 午前7時から午後8時

公 示 日 ... 平成17年8月30日(火)

期日前(不在者)投票 ... 平成17年8月31日(水)~9月10日(土)

開票時間・開票場所 ... 平成17年9月11日(日)午後9時開始 新庄小学校体育館

投票できる人

次の要件をすべて満たし、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

住所要件 平成17年5月29日以前(5月29日を含む)に葛城市に住民票が作成された方又は転入届をした方で、引き続き住民基本台帳に記載されている方

年齢要件 昭和60年9月12日以前(9月12日を含む)に生まれた方

9月2日の定時登録における名簿登録者については同日より期日前投票ができます。

投票所入場券

投票所入場券は、各個人に郵送(葉書)によりお届けします。名前や投票所を確認のうえ、投票するまで大切に保管してください。

なお、投票所入場券を紛失しても有権者である限り投票できますので、当日投票所の受付係に申し出てください。8月24日以降に葛城市内で転居された方は、旧住所地の投票所での投票となります。

入場券に記載の各投票所は、広報9月号折り込みチラシをご覧ください。

期日前投票

投票日に仕事や旅行等で、投票所に行くことができない人のために期日前投票の制度があります。

期日前投票をされる方は、投票所入場券を持って本人来庁のうえ所定の手続きを行ってください。

なお、選挙期日には選挙権はあるけれど、投票を行おうとする日にはまだ選挙権を持たない人(例えば選挙期日に20歳を迎える人)は、期日前投票ができません。この場合は、不在者投票の方法で投票していただくことになります。

期日前投票所は2カ所です

新庄地区にお住まいの方は
葛城市新庄庁舎 1階 市民ホール
當麻地区にお住まいの方は
葛城市當麻庁舎 1階 市民相談室
投票時間 午前8時30分~午後8時

不在者投票

病院・施設での不在者投票

入院中の病院や老人ホームが不在者投票のできる指定施設であれば、施設長に申し出ると不在者投票ができますので、お早めに申し出てください。

滞在地での不在者投票

葛城市の選挙人名簿に登録されている方で、出張などで投票日まで他の市町村に滞在する場合は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票できます。詳しくは葛城市選挙管理委員会へお問い合わせください。郵便等による不在者投票(請求期限:9月7日(水)まで)

身体障害者手帳・戦傷病者手帳または、介護保険の被保険者証をお持ちの方で、障害の程度または、要介護状態が一定の基準に該当する方(下表参照)は、自宅等から郵便等による投票ができます。また、そのなかで目の不自由な方や上肢に障害のある方で一定の基準に該当する方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た者(選挙権を有する者)をもって投票に関する記載をさせることができるようになりました。これらの制度による投票を行うには、「郵便投票証明書」の交付を受けるなど、事前の手続きが必要です。(すでに証明書をお持ちの方は、あらためて交付を受ける必要はありません)この郵便による不在者投票は、投票用紙の交付などを郵便により行うことから日数を要しますので、手続きはお早めにお願います。

身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険の被保険者証
両下肢・体幹・移動機能の障害(1級若しくは2級)	両下肢・体幹の障害(特別項症~第2項症)	要介護状態区分(要介護5)
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう直腸・小腸の障害(1級若しくは3級) 免疫の障害(1級若しくは3級)	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう直腸・小腸の障害(特別項症~第3項症)	
上記の障害及び要介護状態区分に該当する方でかつ、身体障害者手帳に上肢または、視覚の障害が1級・戦傷病者手帳に上肢または、視覚の障害が特別項症~第2項症と記載の方に代理記載制度が導入され、代理記載人が選挙人の指示する候補者名を記載することができるようになりました。		

【お問い合わせ】葛城市選挙管理委員会 葛城市役所(新庄庁舎) 電話69-3001

広報「かつらぎ」平成17年9月号

10月1日に国勢調査を実施!

日本の明日をつくる基礎資料となる
21世紀最初の国勢調査が始まります



平成17年10月1日から、5年に1度の国勢調査が全国一斉に実施されます。国勢調査は、統計法に基づき、国の最も基本的な統計調査として大正9年以来5年ごとに行われており、今回は18回目の調査となります。国勢調査の意義と重要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

国の施策を行うための基礎データとしての役割

21世紀を迎え、社会の急激な変化に対応した施策、国民生活の質の向上や地域に関連した施策の推進が重要な課題となっています。こうした施策を立案するためには、現状の把握と将来の予測が不可欠です。

国勢調査は、人口や世帯数、就業状態など、国の現在の実態を把握し、行政施策の基礎資料を得るために行われるものです。平成17年国勢調査では、社会経済や人口構造の転換期にある“今の日本”を明らかにする統計データが得られるものとして期待されています。

国勢調査の回答は国民の義務

平成17年10月1日現在、ふだん日本に住む人すべてが国勢調査の対象者です。

9月下旬から国勢調査員が国内の全世帯を訪問して調査票を配布し、10月1日現在の状況をみなさんに記入していただきます。記入された調査票は10月上旬に再び国勢調査員が各世帯に訪問し、回収します。

みなさんの個人情報を守る

調査票を配布、回収する国勢調査員は、市町村長の推薦に基づいて総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。平成17年国勢調査では、個人情報の保護を一層徹底させるために国勢調査員用に「個人情報保護マニュアル」を作成し、世帯のプライバシー意識に対する適切な対応方法、秘密保護、封入提出調査票の取扱い、調査票の厳重管理について、指導を徹底しています。

今回の調査では、封入提出に使用できる「調査書類整理用封筒」を全世帯に配布しますので、調査票を封入して提出したい場合には、「調査書類整理用封筒」に入れ、「調査票封入シール」で封をして国勢調査員に提出することもできます。

また、統計を作る目的以外に調査票を利用することは固く禁じられており、秘密の保護の徹底が図られています。なお、調査票は外部の人の目には触れないよう厳重に保管され、集計が完了した後は溶解処分されます。

私たちの身近な生活に生かされる調査結果

国勢調査の結果は私たちの身近な生活にかかわるさまざまな施策に利用されています。

「地方自治法」「地方交付税法」「都市計画法」などの各種法令では、国勢調査で得られた人口を用いることが定められています。例えば、衆議院議員(小選挙区選出議員)の選挙区の画定及び議員定数(比例代表区)や、地方交付金の算定等の法定人口は、最新の国勢調査の人口を基にしています。

また、少子・高齢化、雇用、年金・医療費、防災への対策など、国及び地方公共団体の各種行政施策の基礎資料として利用されています。このように国勢調査の結果は、行政を適切に進める上で、なくてはならない資料なのです。

平成17年国勢調査の調査項目 (17項目)

1. 世帯員一人一人に関する項目

氏名	男女の別	出生の年月	世帯主との続柄	配偶の関係	国籍
就業状態	就業時間	所属の事業所の名称及び事業の種類		仕事の種類	
従業上の地位	従業地又は通学地				

2. 世帯に関する事項

世帯の種類	世帯員の数	住居の種類	住宅の床面積	住宅の建て方
-------	-------	-------	--------	--------



国民一人一人の協力により、国勢調査の結果が日本の明日をつくるための基礎資料となります。ぜひ、調査にご協力ください。
(総務省統計局)

環境特集



アスベスト（石綿）

に関する相談について

アスベストとは天然に産する繊維状の酸塩鉱物で「せきめん」「いしわた」と呼ばれています。

主として昭和50年までは、保温断熱を目的とした吹き付け材として、またそれ以降はスレート材やブレーキパッドなどに利用されてきました。アスベストは存在すること自体が問題ではなく、飛散したものを吸入することによって癌を誘発する原因となります。

現在では、原則として製造が禁止となつていますが、吹きつけ石綿などが使用されている建築物の多くは築後30年程度経過しており、今後立て替えなどによる解体が増加していくと予想されることから、石綿飛散防止対策の徹底を図る必要があります。

大気汚染防止法により、特定粉塵（石綿）が排出される解体 改造 補修作業に関しては吹きつけ石綿の使用状況の事前調査を実施し、一定の

要件に該当する場合は県知事への届出および飛散防止対策をとる必要がありますので、ご注意ください。

アスベストに関してのお問い合わせは環境課、または葛城保健所（TEL 22・1701）までお願いします。

捨てればゴミ

使えば資源

分別収集にご協力を！

皆さんの家庭から排出される可燃ゴミは、中身の大半を「紙、布類」と「生ゴミ類」が占めています。また、「大型（粗大）ゴミ」のなかには、まだまだ使用できるものも数多く見受けられます。

私たちが生活するうえで出さざるをえないゴミには違いありませんが、このゴミを減らすことは、私たちが自身がより良い環境でのなかで生活し、子どもたちの未来へ豊かで美しい自然を残していくためにも、取り組むべき大きな課題です。

紙 布類は資源集団回収へ

紙、布類はほとんどをリサイクルすることが出来ます。またリサイクルをすることによって、森林保全や地球温暖化防止にもつながります。

市では子ども会、自治会などによる資源集団回収に1kgあたり5円の助成を行っています。

平成16年度では、約1、300tもの資源が回収されましたが、市内には、まだ集団回収が行われていない地域も存在しています。

これから取り組みたいと考えておられる自治会、子ども会、老人会などの団体の皆さんは、環境課までご相談ください。

生ゴミ処理機の購入を

助成します。

家庭用の電動式生ゴミ処理機は、簡単に、そして衛生的に生ゴミの量を激減させることができ、処理した生ゴミは有機肥料として花や野菜に使用することができます。

【交付対象者】

市内在住家庭

購入した処理機を設置し、適切な維持管理ができること
処理機により堆肥化されたものを、適正に管理できること

【補助金額】

購入価格（消費税を含む）の2分の1（限度額は30,000円）

補助金の交付には、申請書、領収書などが必要です。

あげますます

もらいますコーナー

葛城市のホームページに、ご家庭で使わなくなった不用品を再利用していただくための掲示板「あげますもらいます」コーナーを開設しています。

「ご家庭に眠っているベビーカーやベビーベッド、小さくなってしまった自転車などを譲って欲しいという声」が、市内でも数多く聞かれます。



捨ててしまうには惜しい品物がありましたら、出品してリユース（再利用）してあげてください。

掲示板は自由に閲覧できますが、出品や書き込みをするには会員登録が必要です。

ただし、会員登録には認証に数日を要すること、葛城市在住を会員とさせていただきます。

会員登録の受け付けや、使い方についての説明などは環境課窓口でも対応します。

また、インターネットは新庄庁舎4階情報センターでもご利用できますので、お気軽にお問い合わせください。

ゴミ袋を透明

もしくは半透明に

旧新庄地区では、合併以前より透明もしくは半透明のゴミ袋でゴミを回収してまいりました。

皆様のご協力をお待ちして、現在ではほとんど透明もしくは半透明の袋をご使用いただいています。

しかし、旧富麻地区のゴミ回収で見られるゴミ袋は、大半が黒色です。ときにはダンボール箱、肥料用の袋、米袋などで出されているのも見受け

られます。

黒いゴミ袋などで出された場合は、中に何が入っているか見分けられません。このために割れたビンやせともので収集作業員が怪我をしたり、不燃物の混入により焼却炉の故障の原因になります。

今後環境保全と分別収集を徹底していくために、透明もしくは半透明袋への切り替えに、皆様のご協力をお願いいたします。



浄化槽清掃手数料の

差額を助成します

(旧富麻地域)

平成16年10月の合併以来、収集体制の相違もあり、旧新庄地区と旧富麻地区では、浄化槽の清掃手数料が異なっています。

平成17年4月から、市民の皆さまの負担を等しくするために浄化槽清掃手数料の差額を助成しています。

申請関係の書類は、浄化槽の清掃にお伺いした際にお渡しします。新庄庁舎環境課もしくは富麻庁舎市民課の窓口で申請手続きを行ってください。

助成を行う地域

南今市・太田・兵家・竹内・長尾
木戸・尺土・八川・大畑・富麻・勝根・今在家・染野・新在家・加守

ドラム缶での焼却も

野焼きです

野焼き行為とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による処理基準に従って行われてない廃棄物の焼却のことをいい、法律で禁止されています。

ドラム缶での焼却、ブロックを積んでの焼却、穴を掘っての焼却などは野焼き行為と見なされます。

野焼き行為を含む廃棄物の焼却に違反した場合は、3年以下の懲役または300万円以下の罰金に処せられます。

また家庭用小型（簡易）廃棄物焼却炉での焼却も、ダイオキシン類の削減の観点から平成14年12月1日に焼

却炉の構造基準が改正となり、それ以前に販売された焼却炉のほとんどは使用することができず、その焼却炉を使用している焼却は、野焼き行為と見なされますのでご注意ください。なお、屋外での廃棄物の焼却については、屋外の焼却禁止の例外が認められています。

風俗慣習上または宗教上の行事を行うための焼却

(例)・・・とんど焼きなど
農林業または漁業を営むためにやむを得ない焼却

(例)・・・農業者が行う藁類などの焼却など

たき火などの焼却であって、軽微なもの

(例)・・・たき火・キャンプファイヤーなど

しかし、の例外であっても焼却物にビニールシートなどの化学製品やその他の関係のない廃棄物が混入している場合には、野焼き行為とみなされます。

また、軽微な焼却と思っても、住宅密集地で行ったり、住宅密集地でなくても、煙や臭いなどで周辺住民に迷惑を及ぼしている場合もありますので、充分にご注意ください。

詳しくは、環境課まで。

* * 平成18年度市立幼稚園児募集 * *

- ◇ 募集幼稚園

新庄小学校附属幼稚園（新庄小学校区在住者）	}	4・5歳児
忍海小学校附属幼稚園（忍海小学校区在住者）		
新庄北小学校附属幼稚園（新庄北小学校区在住者）		
磐城小学校附属幼稚園（磐城小学校区在住者）	}	3・4・5歳児
當麻小学校附属幼稚園（當麻小学校区在住者）		

- ◇ 募集園児
 - 5歳児・・・平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの幼児
 - 4歳児・・・平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの幼児
 - 3歳児・・・平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの幼児

なお、3歳児保育については、新庄・忍海・新庄北小学校附属幼稚園では実施しておりませんので、ご了承ください。

- ◇ 願書受付期間...平成17年9月9日（金）～9月16日（金）《 土日はのぞきます》午前9時～午後5時
- ◇ 願書受付場所...各幼稚園もしくは葛城市教育委員会学校教育課（葛城市役所當麻庁舎2階）
- 保育日及び時間...4・5歳児：月曜日～金曜日の午前8時30分～午後2時
3歳児：慣らし保育から始め、段階的に保育時間を延ばします。

入園願書は、磐城・當麻幼稚園区については3～5歳児のいらっしゃるご家庭に、新庄・忍海・新庄北幼稚園区については4～5歳児のいらっしゃるご家庭に、既に郵送しております。市外より転入された方（転入ご予約の方）で入園願書の必要な方は、各幼稚園もしくは葛城市教育委員会学校教育課までご連絡ください。詳しくは、学校教育課まで。

平成18年度保育所（園）入所児募集

平成18年度に、保育所（園）へ入所を希望される保護者の方は、次の事項をお読みいただき、児童福祉課または入所（園）を希望される保育所（園）へお申し込みください。

- ◇ 入所できる保育所（園）
 - 公立...磐城第一保育所、磐城第二保育所、當麻第一保育所
 - 私立...華表保育園、浄正院保育園、はじかみ保育園
- ◇ 入所対象児童
 - 公立...生後6ヵ月を経過してから小学校就学前の児童
 - 私立...生後6ヵ月を経過してから小学校就学前の児童（但し、園により異なります。）



- ◇ 入所申込のできる方
 - 保護者の方が、次のいずれかの理由により児童の家庭内保育ができず、さらに同居の親族その他の方も、その児童の家庭内保育ができない場合です。
 - 労働（外勤、内勤） 母親の出産（産前、産後各3ヵ月以内） 病気、ケガ 病気の看護等 家庭等の災害

- ◇ 申込みに必要な書類
 - 保育所（園）入所申込書 就労証明（意見）書
 - 児童福祉課、各保育所（園）で申込書をお渡しします。
- ◇ 受付日
 - 公立保育所...10月3日（月）～10月14日（金）（土、日、祝日除く）
午前8時30分～午後5時
 - 私立保育園...10月1日（土）午前9時～午後4時 希望保育園に提出

詳しくは、児童福祉課まで。 新庄庁舎 TEL（69）3001 内線 1222
當麻庁舎 TEL（48）2811 内線 2162



全国大会出場決定

新庄スポーツ少年団女子バレーボール部「葛城ジュニア」

7月3日と9日に開催された第39回奈良県スポーツ少年団バレーボール親善競技大会において新庄スポーツ少年団女子バレーボール部「葛城ジュニア」(矢野三雄監督)が、白熱した試合展開の結果、見事優勝しました。

これにより、来年3月26日から29日にかけて北海道札幌市において開催される、全国スポーツ少年団バレーボール交流大会に県代表として出場することになりました。

8月8日には、矢野三雄監督とチームメンバーみんなが市長、議長へ全国大会出場決定の報告が行われ、市長と議長からお祝いの言葉をいただきました。

チームの皆さんの、北海道での全国大会のご活躍を期待しています。



スポーツ大会結果

第1回市内各種団体女子バレーボール大会

(6月26日 當麻スポーツセンター)

- 優勝 當麻小学校PTA
- 準優勝 磐城小学校PTA
- 第3位 忍海小学校・同附属幼稚園PTA
- 〃 磐城小学校PTA幼稚園部

第56回奈良県民体育大会(7月3、10日 檀原公苑他)

- 陸上競技(市対抗)
- 男子50歳以上100M 第3位 福嶋靖成(長尾)
 - 男子30歳代走幅跳 第2位 植田忠典(八川)
 - 男子30歳代砲丸投 第2位 中井正人(新在家)
 - 女子18歳~29歳100M 第2位 米田絵美(勝根)
 - 女子30歳代砲丸投 第3位 岡部治美(新在家)
 - 女子50歳以上砲丸投 優勝 宮崎美恵子(當麻)

相撲

- 市郡対抗中学生団体の部 第2位 葛城市
- ソフトボール
- 市郡対抗男子Bブロック 第2位 葛城市
- 市郡対抗女子Bブロック 第3位 葛城市
- バスケットボール
- 市郡対抗男子Aブロック 第2位 葛城市
- バレーボール
- 市郡対抗男子Bブロック 第2位 葛城市
- クレー射撃
- 市郡対抗 第3位 葛城市

奈良県スポーツ少年団親善競技大会

(7月3、9日 當麻スポーツセンター他)
女子バレーボールの部 優勝 葛城ジュニア

夏季バレーボール大会(7月3日 市民体育館)

- 優勝 新庄クラブ
- 準優勝 白鳳クラブ
- 第3位 なかよし

第9回奈良県ミニバスケットボール選抜大会 かつらぎ地区予選大会

(7月10、16日 大和高田市総合体育館)

- 男子の部
- 優勝 新庄ミニバスケットボール部
 - 第3位 當麻ミニバスケットボールクラブ
- 女子の部
- 優勝 新庄ミニバスケットボール部

第1回葛城市内少年野球大会(7月17、18日 農村広場)

- 優勝 新庄ハッピーボーイズ
- 準優勝 新庄小野球部
- 第3位 磐城デンジャーズ、當麻ファイターズ

第1回官公庁・各種団体ソフトボール大会

(7月24日 新庄第一健民運動場)

- 優勝 葛城市役所
- 準優勝 新庄商工会青年部
- 第3位 JAならけん新庄地区、疋田自警団

第1回連盟杯野球大会(8月7日 新庄第一健民運動場)

- 優勝 ネオキング
- 準優勝 ブレーブス

第1回市内大字対抗ソフトボール大会

(8月21日 農村広場他)

- 優勝 兵家B
- 準優勝 木戸
- 第3位 兵家A、今在家

葛城市敬老会

開催日：9月19日（敬老の日）

【午前の部】... 9：30～受付、10：00～開会

【午後の部】...13：30～受付、14：00～開会

会 場：新庄文化会館マルベリーホール

市内在住の70歳以上の方々の多年にわたる社会への貢献に対して、その労をねぎらうとともに、感謝の気持ちを込めて、長寿のお祝いをさせていただきます。対象の方々には、事前に招待状をお届けします。（敬老会は午前、午後の部に分けて開催します。）

アトラクション：

コメディNO.1・桂 小米朝 ほか



（高齢福祉課）

特定疾患者給付金該当者は申請を

葛城市では、特定疾患および小児慢性特定疾患にかかっている市内在住の方に対して、給付金を支給します。該当される方は、市役所社会福祉課へ期間内に申請してください。

【該当される方】毎年10月1日現在において、次のいずれかに該当する市内在住の方です。

- ・「奈良県特定疾患治療研究事業実施要綱」下表に記載されている病気にかかっている方
- ・「奈良県小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱」下表に記載されている病気にかかっている20歳未満の方

【支給額】 年額 20,000円

【申請期間】 10月3日（月）から11月30日（水）まで

【申請方法】

イ 特定疾患または小児慢性特定疾患の医療受給者証の交付を受けている方は、医療受給者証および印鑑をお持ちください。ただし、医療受給者証の有効期間に平成17年10月1日が含まれるものに限ります。

ロ 対象疾患名の記載のある身体障害者手帳の交付を受けている方は、手帳および印鑑をお持ちください。

ハ イロに掲げた以外の方で、特定疾患ならびに小児慢性特定疾患にかかっている方は、市役所社会福祉課備え付けの申請書に疾患群名（小児慢性疾患の場合は対象疾病名も）について、医師の証明、捺印を受け、申請してください。

なお、申請の際には、振込希望金融機関（郵便局以外）の預金通帳をお持ちください。

【支給方法】 お申し出の預金口座へ12月中に振り込みます。

「奈良県特定疾患治療研究事業実施要綱」別表の対象疾患

疾 患 名
パーチェット病、多発性硬化症、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、スモン、再生不良性貧血、サルコイドーシス、筋萎縮性側索硬化症（運動ニューロン疾患）、強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎、特発性血小板減少性紫斑病、結節性動脈周囲炎、潰瘍性大腸炎、大動脈炎症候群（高安動脈炎）、ピュルガー病、天疱瘡、脊髄小脳変性症、クローン病、難治性肝炎のうち劇症肝炎、悪性関節リウマチ、パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病）、アミロイドーシス、後縦靭帯骨化症、ハンチントン病、モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）、ウェグナー肉芽腫症、特発性拡張型（うっ血型）心筋症、多系統萎縮症（線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群、表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）、膿疱症乾癬、広範脊柱管狭窄症、原発性胆汁性肝硬変、重症急性膵炎、特発性大腿骨頭壊死症、混合性結合組織病、原発性免疫不全症候群、特発性間質性肺炎、網膜色素変性症、プリオン病、原発性肺高血圧症、神経線維腫症、亜急性硬化性全脳炎、バッド・キアリ（Budd-Chiari）症候群、特発性慢性肺血栓栓症（肺高血圧型）、ライソゾーム病、副腎白質ジストロフィー、進行性筋ジストロフィー症、血液疾患（先天性血液凝固因子障害を除く）

「奈良県小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱」別表の対象疾患群

疾 患 群 名
悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血友病等血液疾患・免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患

平成17年4月1日から小児慢性特定疾患治療研究事業の制度改正により、対象疾患群（疾病）名が追加、変更、削除になっておりますので、ご注意ください。

詳しくは、社会福祉課まで。 新庄庁舎 TEL（69）3001 内線 1143 當麻庁舎 TEL（48）2811 内線 5144

都市計画（区域区分・用途地域・高度地区・地区計画）

の変更案を縦覧します。

県では、大和都市計画区域において、現行の区域区分（市街化区域と市街化調整区域との区分）・用途地域の見直し作業を、また、市では、高度地区の見直し及び地区計画の決定の作業をそれぞれ進めてきましたが、このたび変更案がまとまりましたので、次のとおり縦覧します。

縦覧内容 区域区分・用途地域の変更（奈良県決定）
高度地区の変更（葛城市決定）
地区計画の決定（葛城市決定）
縦覧期間 平成17年9月16日（金）から平成17年9月30日（金）まで
変更案の縦覧場所（問い合わせ先）
については、県土木部都市計画課 TEL 0742（27）7520
HP（<http://www.pref.nara.jp/toshi/>）
については、市役所都市計画課 TEL（69）3001

意見書の提出要領

この変更案について意見書を提出される方は、意見の要旨及びその理由を具体的に記載し、住所、氏名、及び連絡先を併記した文章一通を、 については奈良県都市計画課へ、 については、葛城市役所都市計画課にそれぞれ9月30日（金）までに必着するよう提出してください。

変更予定地区 ... 葛城市 J R 大和新庄駅東地区

「都市計画法に基づく開発許可基準に関する条例」による区域指定申出案とこれらの区域指定内の容積率等（容積率・建ぺい率・道路斜線・隣地斜線をいう。以下同じ。）の指定の見直しに係る案の縦覧について

この度、葛城市では、県の条例に基づき、市街化調整区域内における一定の既存集落で新たな住宅等の立地が認められるようにするため、以下のとおり県に対して区域指定の申出を行う予定です。この区域指定申出案についてご意見のある方は、以下の方法でご提出ください。

区域指定の申出を行う土地の区域

葛城市加守の一部、新在家の一部、染野の一部、兵家の一部、中戸の一部、弁之庄の一部、北道穂・西室の各一部、東室・西室の各一部、南藤井の一部、林堂・葛木の各一部、南花内の一部、笛堂の一部、北花内の一部



また、これらの区域指定内のうち、以下の区域についての容積率等の指定の見直しについても、併せて県に対して案の提出を行う予定です。

容積率等の見直しに係る案の提出を行う土地の区域

葛城市新在家の一部、染野の一部、中戸の一部、弁之庄の一部、北道穂・西室の各一部、東室・西室の各一部、南藤井の一部、林堂・葛木の各一部、南花内の一部、笛堂の一部、北花内の一部



縦覧場所及び縦覧期間

葛城市都市整備部都市計画課
平成17年9月16日（金）から平成17年9月30日（金）まで

意見等の提出方法

区域指定申出案及び容積率等の指定の見直し案にご意見のある方は、下記により意見書を提出することができます。

提出方法...

本案についての意見の要旨及びその理由を具体的に記載し、住所及び氏名を記入した文書一通を市長あてに提出ください。

提出先...葛城市都市整備部都市計画課

提出期限...平成17年9月30日（必着）

詳しくは、都市計画課 TEL（69）3001 内線 1222 まで。

人権コーナー

人権が大切にされる

まちづくり

本年度から、いよいよ新しい葛城市の活動が本格的にスタートしました。「誰もが大切にされ、住んでよかったといえる葛城市」をつくるためにはどうしても人権の問題を抜きにして考えることはできません。

そこで、この「人権コーナー」では、私たちの周辺で起こる様々な人権の問題について、市民の皆さまと共に考えていきたいと考えています。

私たちの周りに

こんなことはありませんか

「チビ、ノッポ、デブ、ヤセッポチ、ブス」などと言われたり、言ったりしたことはありませんか。

「びんぼう人のくせに」などと言われたり、言ったりしたことはありませんか。

最終学歴で区別されたり、したりしたことはありませんか。

「ごどものくせに」「女のくせに」「年寄りのくせに」と言ったり、言われたりしたことはありませんか。

からだの不自由な人をからかったり、わらったりしたことはありませんか。

外国からきている人に対して、偏見の目を向けたことはありませんか。

「被差別部落」の人々に対して悪口を言っているのを、聞いたことはありませんか。

差別って

なんだろう

「差別をすることは、よくないことだ」ということは、だれもが知っています。過去から長い間、多くの人々の取り組みにもかかわらず、私たちの周りには様々な差別問題が存在しています。それどころか、子どもや高齢者に対する虐待、女性に対するセクハラやDV(ドメスティック・バイオレンス)、そしてインターネット掲示板への悪質な書き込みなど、新たな人権侵害の問題が生じています。

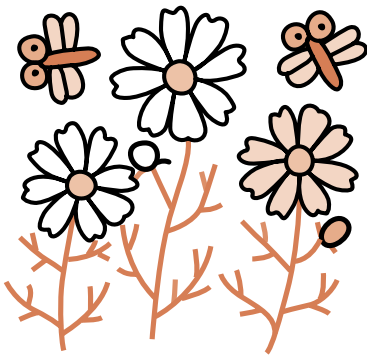
では、差別とは一体どのようなことなのでしょう。私たちはみんな差別について、きちんとした知識を持つておく必要があると思います。

そうでなければ、あなたが誰かを差別しても差別していることに気づくことはできないでしょう。また、誰かに差別されていても、差別されていることに気づくことはできないでしょう。

差別とは、だれもが平等に持っているのちと人権が傷つけられる(傷つける)ことです。差別とは、自分の力ではどうすることもできないことで、不利益を被ることです。また、差別とは、みんなと同じように扱われない(不平等)ことです。人をばかにし、仲間はずれにし、いじめること、逆に、人からばかにされ、仲間はずれにされ、いじめられることのないまちづくり、それが新しい葛城市のスタートにあたり、求められていることだと思います。

しあわせ いっぱいに生きたい
自分の 望む仕事につきたい
みんなのために なにかをしたい
愛する人と結ばれたい
人間らしく くらしたい
こうしたい願いが かなうこと
こうしたい願いが 邪魔されないこと
それが人権が守られているまちづくりです

(葛城市人権問題啓発活動推進本部)



毎月11日は
人権を確かめあう日です

てんいち先生

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部

葛城市人権問題啓発活動推進本部



健康なまちづくり計画

「あんじょうしていこ、新庄21」

推進パートナー募集中！

皆さん、「あんじょうしていこ、新庄21」「健康たいま21」をご存知でしょうか？これらは21世紀における国民健康づくり運動で平成13年、平成14年に策定された健康づくり計画です。

今年は、平成13年にスタートした「あんじょうしていこ、新庄21」の中間評価の年にあたります。7月からは健康生活習慣調査、食生活聞き取り調査、歯科訪問調査で市民の皆さんにご協力を頂いています。これらの調査の結果とこれまでの健康づくりの取り組み状況などを合わせ、当初に定めた数値目標がどれだけ達成できたか、目標の見直し、目標達成に向けての新たな活動プランの策定など、健康づくりの5つの分野について、月1回程度のペースで開催される「推進パートナー会議」で評価・検討を行っています。

「推進パートナー会議」は住民の皆さんで構成され、現在、30歳代から80歳代までの男女36名が参加されています。“元気でいきいきしたまちをつくりたい”という思いを、楽しく語り合いませんか？いつでも、誰でもご参加いただけます。皆さんの力で葛城市を健やかで心豊かなまちに育てて行きましょう！

お申し込み・お問い合わせは 健康増進課 新庄健康福祉センター TEL(69)9900までお電話ください。

健康なまちづくり計画「あんじょうしていこ、新庄21」

5つの分野とキャッチフレーズ



栄養・食生活 あんじょう食べてやGoOたくさん

運動習慣 じょうずなフォームでウォーキング

こころの健康 し てみよう！あいさつ交わしてみんなニコニコ

歯の健康 て いねいにみがいて保とう20本

健（検）診 いこ う！健診連れもって



健康相談

日時：9月8日（木）
 受付：午前10時～午前11時
 場所：新庄健康福祉センター
 内容：血圧測定・尿検査など
 健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

乳幼児健康相談

日時：9月21日（水）・22日（木）
 受付：午前10時～午前11時
 場所：新庄健康福祉センター
 内容：身体測定、保健師・栄養士による個別相談
 母子健康手帳をご持参ください。

文化会館ニュース

葛城市制施行1周年記念 和太鼓コンサート

「OSAKA打打打団天鼓」

【開催日】9月25日(日)
 【会場】新庄文化会館マルベリーホール
 【開演】午後2時～
 【入場料】大人3,000円 子ども1,500円
 友の会価格1割引

好評発売中

【前売り場所】新庄文化会館 ローソンチケット Lコード 56373
 【主催】葛城市
 【お問い合わせ】新庄文化会館 TEL 69-4600
 市内のかつらぎ太鼓、當麻太鼓白鳳座、子ども太鼓も出演



2006年1月8日(日)
 マルベリーホール(新庄文化会館)
 2回公演【1回目】開演 12:30
 【2回目】開演 15:30

前売り開始
 2005年10月15日(土)10時～
 電話予約 13時～
 友の会会員電話先行予約
 10月8日(土)1回目公演 9:30～
 2回目公演 13:30～

【入場料】全席指定席 1,500円
 友の会 1,350円
 【前売り場所】新庄文化会館
 ローソンチケット Lコード 58049
 チケットぴあ Pコード 605-220
 【お問い合わせ】新庄文化会館
 電話 0745-69-4600

文化会館催し物のご案内

新庄文化会館(マルベリーホール) 平成17年9月1日～9月30日(7月28日現在)

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
9	4	日	Mayo Okamoto tour 2005 10th ANNIVERSARY	有料	18:00～	葛城市	69-4600【新庄文化会館】
	9	金	新庄中学校文化祭	関係者	9:00～16:00	葛城市立新庄中学校	69-3301
	11	日	大和まやかコンサート	有料	13:00～16:00	大和まやか後援会(代表:赤土好文)	62-5872
	19	月	敬老会	関係者	10:00～12:30 14:00～16:30	葛城市	48-2811【高齢福祉課】
	25	日	「OSAKA打打打団天鼓」	有料	14:00～	葛城市	69-4600【新庄文化会館】

新庄文化会館(展示室)

期間	催し物	入場方法	展示時間	主催者	連絡先
9/5～9/9	新庄中学校文化祭(作品展示)	無料	9:00～17:00	葛城市立新庄中学校	69-3301
9/16～9/21	いきがい教室作品展示会	無料	9:00～17:00	葛城市いきいきセンター	69-6761

當麻文化会館

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
9	4	日	ピアノ発表会	無料	13:00～	ぼこあぼこ	
	11	日	葛城市歌謡連合会発表会	無料	9:30～	葛城市歌謡連合会	
	19	月	ピアノ発表会&ミニコンサート	無料	13:30～	鎌垣芳美	

休館日	新庄文化会館	木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金
	當麻文化会館	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
		に白字は休館日。

お問い合わせ 新庄文化会館 TEL69-4600 當麻文化会館 TEL48-5000
 主催者の都合により一部変更する場合がありますのでご了承ください。
 詳細については主催者にお問い合わせください。

今月のおすすめ



世界のサインとマーク
村越 愛策 / 監修

文字で表示するより、絵柄で表示した方が瞬時に理解できるため、絵文字や図記号は道路の標識をはじめ、あらゆる分野や場所でも利用されています。多くのマークが紹介されており、デザインとしても美しく、目を楽ませてくれます。



ソフィーとカタツムリ
ディック・キング=スミス / 作
デイビッド・パーキンス / 絵
石随 じゅん / 訳

たった四歳と小さいながらも、一度決めたならやりぬく女の子ソフィー。生き物が大好きで、大きくなったら女牧場マンになるつもり。とびきり元気で愛らしくたくましいソフィーのおはなしです。
シリーズで少しずつ成長してゆくソフィーにも会えますよ。

9月の新着図書

印...児童書

書名	著者名	新庄図書館	當麻図書館
「終戦日記」を読む	野坂 昭如		
町工場こそ日本の宝	橋本 久義		
パセドウ病	伊藤 公一		
図解早わかり建築基準法	大脇 賢次		
冷凍・保存使いこなし事典	主婦の友社		
直線縫いでダダダッとつくるワンピース	渡部 サト		
東京19歳の物語	長嶋 有		
エキスペリエンツ7	堺屋 太一		
七人の弁慶	森 詠		
あの日の空の青を	まついのりこ		
ダイヤモンドより平和がほしい	後藤 健二		
素数ゼミの謎	吉村 仁		
朱鷺のキンちゃん空を飛ぶ	新井 満		
おっぴいのうた	たかぎあきこ		
おさるのやま	いとうひろし		
ウラナリ	板橋 雅弘		
おこりんぼの魔女のおはなし	ハンナ・クラーン		
まってるまってる	近藤薫美子		
いっきょくいきまあす	長谷川義史		
ぐっすりおやすみ、ちいこまくん	バーバラ・ファース		

《催しもの案内》

〔映画会のお知らせ〕

日時.. 9月10日(土)午前10時
場所.. 新庄図書館AVルーム
『それいけ!アンパンマン
消えたジャムおじさん』他

〔おはなし会のお知らせ〕

當麻図書館

日時.. 9月11日(日)午後1時30分
場所.. 當麻図書館2階おはなしのへや

《小さい子むき》

絵本.. つきよ

おはなし.. くりひろい

大型絵本.. ぼくのくれよん

《大きい子むき》

おはなし.. 乙女淵

絵本.. いわしくん

パネルシアター.. ねずみとかせ

*おはなしが始まるど部屋に入れません。
時間に間に合うようにお越しください。

新庄図書館

日時.. 9月24日(土)午前10時
場所.. 新庄図書館おはなしのへや

《小さい子むき》

紙芝居.. みんなおそろい

おはなし.. ねずみと時計

絵本.. ぼくのおべんとう

パネルシアター.. わたしのおべんとう

おいしゃさん他

《大きい子むき》

紙を使ったおはなし

絵本.. 赤い目のドラゴン

おはなし.. ひなどりとねこ

休館日

新庄図書館

當麻図書館

休館日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金							
新庄図書館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
當麻図書館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30

9月9日は「救急の日」です。 (救急医療週間 9月4日～10日)

9月9日は救急の日です。また、9月4日から9月10日を救急医療週間とし、救急医療及び救急業務の正しい理解と認識を深めるため設けられています。

おぼえておきたい6カ条

1. 平素から自分達の健康管理につとめましょう。
2. なんでも相談できる、かかりつけの医師をもち、休日、夜間の急病はまずその主治医に相談しましょう。
3. 急病以外は診療時間内に受診するようにしましょう。
4. 休日の診療所や当番医をたしかめておきましょう。
5. いざという時のために正しい応急手当の知識を身につけておきましょう。
6. 救急車の安易な利用は避けましょう。

普通救命講習会の開催のお知らせ

9月11日(日)午後1時から、葛城市消防署で普通救命講習会を開催します。この講習は、難しくなく、気軽に誰でも受講していただけます。一人で、また家族、友人等で、是非この機会に受講してください。講習時間は、3時間で、受講料は無料です。

- 講習内容
- ・ 応急手当の重要性
 - ・ 心肺蘇生法
 - ・ AED(自動体外式除細動器)の使用法
 - ・ 口腔内異物除去
 - ・ 止血法

(AED)



AED(自動体外式除細動器)とは、心臓が小刻みに震えて全身に血液を送り出すことができなくなる心室細動を生じた場合に、心臓に電気を流すことにより正常に戻す(除細動)ための医療機器で、講習を受けることにより一般の皆さんにも使用が認められました。

受講の申込みは、9月8日(木)まで、消防署で受付します。定員「30名予定」になり次第、締め切らせていただきます。

詳しくは、消防署 消防課 TEL(69)7171(担当者 西川・井上)まで。

今回の講習会に受講できない方は、いざ!という時のための応急手当の知識や技能を身につける普通救命講習の受付を随時行っていますので、申し込んでください。

(消防署)



119コーナー

7月中	火災...0件	救急...77件	救助...1件
本年の累計	火災...6件	救急...731件	救助...14件

9月11日は「警察相談の日」です。

犯罪等による被害の未然防止、その他の安全と平穏についての相談を電話や面接、ファックス等により受け付けてアドバイスを行っています。警察への相談は次のところをお願いします。昼夜、休日を問わず、いつでも受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

警察安全(総合)相談窓口

- ・ プッシュ回線での相談 9110
- ・ ダイヤル回線での相談 0742-23-1108
- ・ ファックスでの相談 0742-24-0874
- ・ 高田警察署の相談窓口 0745-22-0110

* 9110番については、携帯電話、PHS、公衆電話からでも利用できますが、ダイヤル回線の電話、一部のIP電話からは利用できません。

(高田警察署)



女性の安全のために

チカンやひったくり、ストーカー・DVなど女性は犯罪の標的にされがちです。犯罪から自分の身を守るためには、日常生活の中にどのような犯罪の危険があるのか、どのように対処すればよいのかを、ふだんからしっかり理解しておくことが大切です。

帰宅途中でのチカン・暴行事件

夕方から深夜にかけて、歩行中の女性をねらった性犯罪が増えています。手口の特徴は、あらかじめ明るい場所でターゲットを決め、先回りして待ち伏せたり、後をつけてきて暗い道に入ったときに襲うといったものです。ですから、明るい道にいるときから油断はできないといえます。

チカン・暴行から身を守るためのポイントは

- 防犯ブザーを見える場所に持つ
犯罪者は、相手が警戒心が強いと思えば自ら避けていくものです。バックのショルダー部分に防犯ブザーをぶら下げるなど、人目を引く防犯器具をつけましょう。
- 携帯電話式通報装置
リモコンのボタンを押すと、自分の携帯電話を通じて登録したダイヤルに緊急事態を知らせる通報装置です。相手に気づかれずに、危険を知らせることができますので携帯電話式通報装置をつけましょう。
- 襲われてしまったら、とにかく大声を出す等して助けを求める
背後から急に抱きついてこられた場合は、とにかく大声で「助けて」と叫ぶなど抵抗しながら逃げて近くの家か店に助けを求めましょう。ただし、口をふさがれてしまうこともあるので、防犯ブザーを携帯したほうがより安全です。

電車・バス内でのチカン事件

朝の通勤時や帰宅ラッシュ時に多く発生するチカン被害。あなたも電車の中で不安な思いをしたことはないでしょうか？

犯罪者の多くは、乗車前にターゲットを決め、女性が車両に乗る瞬間に近づいてきます。そして偶然を装いながら側に来て、警戒していないことを確かめてから犯行に及ぶのです。

チカンにあわないためのポイントは

- 乗車する場所を選ぶ
犯行場所の多くは、車両の奥やドア付近です。発見されやすい座席の前に立ち、手荷物などでからだをガードするようにしましょう
- 被害にあったら大声を出す
違和感があったら、勇気を出して大声で周囲の人達に助けを求めてください。
防犯ブザーを鳴らしてもいいでしょう。そして、直ぐに駅員や警察に通報してください。

ストーカー事件

ねらった相手につきまとい、悪質ないやがらせをするストーカー。殺人事件に発展したケースもあり、深刻な問題になっています。

「ストーカー規制法」では、「ストーカー行為」とみなされる

つきまとい・待ち伏せ・押しかけ 「監視している」と告げる行為 面会や交際の要求
 乱暴な言動をする 無言電話・連続した電話・ファクシミリ 汚物などを送付
 名誉を傷つける 性的しゅう恥心の侵害

の8つの行動パターンのうち、ひとつでも行動が当てはまる場合、警告や処罰の対象となります。

ストーカー被害に遭わないポイントは

- 不安なときはタクシーを利用する
- 一人暮らしの場合、自宅の鍵を強化する
- カーテンは厚手のものをつける
- 電話の内容は、証拠として録音しておく
- はっきりと拒否の姿勢を示す
- 危険を感じた場合、防犯ブザーなどを鳴らす
- 電話会社の「いたずら電話撃退サービス」などを利用する
- 証拠を残し、警察や弁護士に相談する
- すぐに警察へ届け出る
- 送り主が不明な場合、受け取りを拒否するなどして被害に遭わないように心掛けよう。

もし被害にあった時は、一人で悩まず、家族や信頼のできる人、警察に早めに相談してください。

高田警察署 TEL (22) 0110

税の納期

9月は、
市県民税第2期
国民健康保険税第3期分
の納付月です。
納期限は、**9月30日(金)**です。
納期内納付にご協力ください。
口座振替をご利用の方は、納期限
日が振替日になっていきます。預貯金
残高の確認をお願いします。(税務課)

新庄クリーンセンター からのお知らせ

燃えるごみの収集日について：
次の日は祝日ですが、新庄地域の
一般家庭ごみ収集については平常通
りを行います。

9月19日(月)：敬老の日

対象地区：疋田・南藤井・寺口・
中戸・弁之庄・林堂・山田・平岡・
山口・梅室・笛吹・脇田

9月23日(金)：秋分の日

対象地区：西室・東室・柿本・笛
堂・北花内・忍海・薑・新村・新
町・南花内・西辻・南新町・新庄・
葛木・大屋・北道穂・南道穂
詳しくは、新庄クリーンセンター
TEL(69)3773まで。

増改築相談

日時：9月24日(土)
午後1時～午後5時
場所：中央公民館会議室
詳しくは、建築組合TEL(69)2877
または、都市計画課まで。

葛城市

新庄商工まつり2005

日時：9月11日(日)
午前9時30分～午後4時
(フリーマーケットは
午前10時～午後4時)
場所：葛城市新庄(住吉通・本
町通)・宮前・屋敷町・東町及び新庄
商工会館付近
主催：葛城市新庄商工会

「葛城市新庄商工まつり2005」実行委員会
内容：奈良県警察音楽隊による
オーブニングパレード、天理高校パ
トントワリング、保育園児(華表、
浄正院、はじかみ)のリズムと似顔
絵展示、アマチュアバンド、フリー
マーケット等々、いろいろなイベン
トを企画しています。皆さまのご来
場をお待ちしています。
詳しくは、葛城市新庄商工会
TEL(69)8019まで。

フォトコンテスト葛城 入選作品展

葛城広域行政事務組合では、葛城
圏域内(大和高田市・御所市・香芝
市・葛城市・広陵町)の四季の風景
を対象に募集した作品のうち、入選
作品32点を展示します。

日時：10月8日(土)・9日(日)
午前10時～午後5時
(9日は午後3時まで)
場所：新庄文化会館マルベリーホール
詳しくは、葛城広域行政事務組合
TEL(23)7701まで。

かもきみの湯における 敬老週間実施について

9月19日(月)の敬老の日に際し、
かもきみの湯では葛城地区清掃事務
組合管内に在住される65歳以上(昭
和15年以前生まれ)の方を対象に無
料入浴を実施します。

敬老週間日程：
9月12日(月)～16日(金)
午前10時～午後11時

(最終受付午後10時)
対象者：市内に在住の65歳以上
(昭和15年以前生まれ)の方
*対象者であることを確認できるも
のをご持参ください。
詳しくは、環境課まで。

出演者大募集

劇団風塾第9回定期公演
本年12月24日・25日の両日、新庄
文化会館マルベリーホールにおいて、
劇団風塾第9回定期公演「ゆきと鬼
んべ」が上演されます。

この公演への出演者を次のとおり
募集しますので、皆さまのご応募お
待ちしています。
対象：市内小学生4年生以上・
中学生

練習日：原則として
10月・12月の土曜日または日曜日
(週1回3時間程度・本番間近特
別練習あり)
場所：中央公民館 小ホール
内容：せりふ・動作・ダンス
締切：9月20日(火)
詳しくは、生涯学習課まで。

歴史博物館からのお知らせ

〔展示会〕
平成17年度夏季企画展
「日本の伝統楽器」
会期：8月6日(土)～
9月11日(日)

会場：歴史博物館特別展示室
入場料：通常の入館料
〔展示会関連行事〕
「雅楽演奏会」
日時：9月11日(日) 午後2時から
会場：歴史博物館2階「あかねホール」
定員：200名

(先着順・申込不要・無料)
出演：奈良大学雅楽研究会
〔講演会〕
公開講座「葛城学へのいざない」(第6回)
「大和の城と城下」(仮)
日時：9月17日(土) 午後2時から
講師：田中 慶治

(歴史博物館学芸員)
会場：歴史博物館2階「あかねホール」
定員：100名程度
申込：電話または直接窓口にて、
申込を受け付けます。
詳しくは、歴史博物館
TEL(64)1414 FAX(62)1661

9月10日は下水道の日

普段あまり目にするのではない下
水道施設。ですが下水道は衛生的な
生活を支え、川や海などの水質を守
るための重要な働きをしています。
みなさんも下水道についてご理解
していただき、清潔で快適な葛城市
を築くため、下水道を有効に利用し
ましょう。(下水道課)

マイカー点検フェスティバル

奈良県自動車点検整備推進協議会では、ドライバーの皆さんに快適なカーライフを楽しんでいただくために、マイカー点検フェスティバルを開催します。

自動車の構造・日常点検やトラブル対処法などの実技をまじえて、わかりやすく説明します。「マイカー点検教室」や、参加者の「マイカー無料点検」などを予定していますので、ご家族、友人お誘い合わせのうえお越しください。

なお、「マイカー無料点検」は、外車および不正改造車等はお断り致します。

日時：10月8日(土)

午後1時～午後4時

(荒天時は中止の場合あり)

場所：奈良県社会教育センター

参加費：無料

参加者募集

・マイカー点検教室：20名

(運転免許証所持者で、申込多数の場合は先着順)

・マイカー無料点検：申込先着3台

申込締切：9月22日(木)

申込先：お問い合わせ

(社)奈良県自動車整備振興会

TEL0743(59)5050まで。

葛城市戦没者追悼式

日時：10月1日(土)

午後1時30分

(受付は午後1時から)

場所：新庄文化会館マルベリーホール

(社会福祉課)

第15回奈良矯正展

全国の刑務所では、受刑者が社会復帰を目指して日々各種の教育活動、職業訓練の受講等に励んでいます。

このような活動全般をパネルやビデオ、模型等により地域社会の人々に広く紹介するとともに、多くの刑務所作業製品の展示を行い、矯正行政および更正保護事業の理解を得るため第15回奈良矯正展を次のとおり開催します。

日時：9月10日(土)・11日(日)

午前10時～午後4時(11日は午後3時まで)

場所：奈良少年刑務所構内

(奈良市般若寺町18)

内容：刑務所歴史パネル、模型展示、教科教育・職業訓練等をパネル・ビデオ等で紹介、受刑者・被収容少年の書・絵画等の文芸作品の展示、専門の鑑別職員による性格検査の体験実施等

詳しくは、奈良少年刑務所

TEL0742(22)4961まで。

消費生活相談

「架空請求や振り込み詐欺」などの消費生活に関する相談に応じます。

日時：9月12日(月)

午前10時～正午・午後1時～4時

場所：市役所當麻庁舎

1階市民相談室

相談料：無料

詳しくは、農林商工課まで。

計量器の定期検査

計量器は、どんなに優れた計量器でも当初の構造や精度を長く保ち続けるのは困難で、狂いが生じてきます。このため計量法では、物品の売買、取引に使用される計量器の使用に対して2年に1回検査を受けることを義務づけています。

受検に際して計量器の種類、能力に応じての手数料がかかります(一台につき500円から2200円程度)。家庭用のヘルスメーターやキッチンスケールなどは無料。

なお、定期検査を受けないで使用されますと処罰を受けることもありますのでご注意ください。

検査日時および検査場所：

9月1日(木) 電気式ばかりの所在場所

9月2日(金) 電気式ばかりの所在場所

9月5日(月) 午前10時～午後2時

葛城市役所新庄庁舎1階市民ホール

9月6日(火) 午前10時～午後2時

葛城市役所當麻庁舎1階市民相談室

詳しくは、農林商工課まで。

9月10日は屋外広告の日

屋外に掲出される広告物は街の景観に大きな影響をあたえます。違反広告物をなくし美しい街づくりを進めましょう。

屋外広告物を掲出するには各市町村長の許可が必要となっています。また、電柱・街路樹・ガードレール・道路標識・信号機等にはり紙や立看板等を掲出することは禁止されています。

(環境課)

無料調停相談

奈良県調停協会葛城宇陀支部では、無料調停相談を次のとおり開催します。

日時および場所：

10月3日(月) 香芝市中央公民館

10月5日(水) 橿原市公民館

10月7日(金) 大和高田市中央公民館

★時間は、いずれも午前10時～午後3時

相談内容：金銭貸借・土地建物・

交通事故・離婚・相続など

相談員：裁判所民事・家事調停委員

申込：当日会場受付します。

詳しくは、

奈良県調停協会葛城宇陀支部

TEL(53)1012まで。

多子世帯応援カード 「なららちゃんカード」 を交付します

奈良県・結婚ワクワクこどもすくすく県民会議が運営する「なら子育て応援団」に参画している企業・店舗等の一部が、多子世帯(18歳未満の子が3人以上いる世帯)に料金割引等のサービスを行っています。



受付場所：葛城市役所(當麻庁舎)

児童福祉課 TEL(48)2811

必要書類：18歳未満の子が3人以上いることを証明する書面(健康保

険証の写し等)

詳しくは、「なら子育て応援団」の

ホームページ(<http://www.koso-date.pref.nara.jp>)をご覧ください。

今月の無料相談

人権・行政・心配ごと相談

- 日時 9月8日(木)第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
申込 不要(先着順)
- 日時 9月15日(木)第3木曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
申込 不要(先着順)
- 日時 9月22日(木)第4木曜日
午前9時～正午
場所 當麻文化会館
申込 不要(先着順)

お問い合わせ / 人権政策課・総務課・社会福祉協議会
電話 69-3001

弁護士による法律相談

- 日時 9月15日(木)第3木曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 9月22日(木)第4木曜日
午後1時～4時
場所 當麻文化会館

申込 相談(20分)は予約制になっていますので、
秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ / 秘書課 電話 69-3001

中和法律センター

【本所】

- 日時 毎週火曜日・金曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 大和高田市大中106-2
経済会館4階

【香芝支所】

- 日時 第1水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 香芝市下田西2-1-22
(社)シルバー人材センター1階

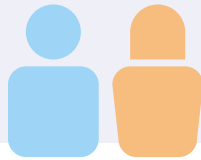
【檀原支所】

- 日時 第2・3水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 檀原市八木町1-1-18
檀原市役所北館1階

【王寺支所】

- 日時 第4水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 王寺町久度2-2-1-501
地域交流センター
申込 相談は予約面談制(30分)
必ず電話で事前予約してください。
(電話24-5403)
相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分
から先着順にて受け付けます。
(祝日の場合は原則その前日より)
対象者 大和高田市・檀原市・御所市・香芝市
葛城市・桜井市・磯城郡内・宇陀郡内
高市郡内・北葛城郡内・東吉野村居住
の方

人
の
動
き



人口 35,694人 世帯数 12,045戸
男 17,249人 女 18,445人
2005年8月1日現在

平成17年9月1日発行
編集・発行 葛城市役所 秘書課
〒639 2195 奈良県葛城市柿本166番地
電話0745(69)3001

広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。

